

## 「(仮称) 藤沢市スポーツ推進計画2029」の素案について

本市では、「スポーツ基本法」に基づき、平成27年3月に藤沢市スポーツ推進計画「みらいふじさわスポーツ元気プラン」を策定しております。

令和3年9月の子ども文教常任委員会にて報告させていただいたとおり、現行計画の期間が令和3年度末に終了するため、令和4年度から令和11年度までを計画期間とする次期スポーツ推進計画の策定に向け、素案を作成いたしましたので、報告いたします。

次期スポーツ推進計画については、現計画の考え方を継承しつつ、時代に即した内容に変化させていく必要があります。これまで掲げてきた「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」のスローガンのもと、10月1日に制定された藤沢市スポーツ都市宣言の4つの理念を踏まえ「健康寿命日本一の推進」「スポーツ活動の充実」「共生社会の推進」「まちのにぎわい創出」を柱とし、各施策を推進してまいります。

### 1 「(仮称) 藤沢市スポーツ推進計画2029」の構成

- 序章 スポーツとは
  - 1 スポーツの価値・意義・重要性
  - 2 スポーツのとらえ方
- 第1章 計画の基本的な考え方
  - 1 計画改定の主旨
  - 2 スポーツをめぐる情勢
  - 3 計画の位置づけ
  - 4 計画の期間
  - 5 計画の進捗管理
- 第2章 藤沢市の現状と課題
  - 1 これまでの取組
  - 2 スポーツを取り巻く現状と課題
- 第3章 基本理念と目標
  - 1 基本理念
  - 2 目標
- 第4章 施策
  - 1 施策の体系
  - 2 施策の内容
  - 3 施策の展開

## 2 「(仮称) 藤沢市スポーツ推進計画2029」の素案 資料2のとおり

### 3 今後のスケジュール

- 令和3年12月 パブリックコメントを実施
- 令和4年 2月 市議会2月定例会子ども文教常任委員会にて最終報告
- 3月 スポーツ推進審議会にて決定
- 4月 改定計画スタート

以 上

(事務担当 生涯学習部 スポーツ推進課)